

平成26年6月17日

松阪市議会

議長 中島 清晴様

報告者 植松 泰之、大平 勇
報告者 大久保陽一、山本 芳敬

視 察 報 告

今般、真政クラブでは下記のとおり行政視察を実施しましたのでその内容等を報告いたします。

記

1. 視察日程 平成26年6月2日（月）～4日（水）
2. 視察先 福岡県春日市、筑紫野市、福岡市
3. 視察参加者 真政クラブ7名
 坂口 秀夫、植松 泰之、堀端 脩、
 山本 芳敬、大平 勇、大久保陽一、水谷 晴夫
4. 視察項目 ① 6月2日（月）福岡県春日市
 ・コミュニティ・スクールなどの教育における先進的な取り組みについて

 ② 6月3日（火）福岡県筑紫野市
 ・筑紫野市総合保健福祉センター「カミーリア」について

 ③ 6月3日（火）福岡県福岡市
 ・福岡市健康づくりサポートセンター「あいれふ」について
5. 視察の内容 （要点のみ記載）

I.

視 察 日 : 平成 26 年 6 月 2 日(月)

視察調査先 : 福岡県春日市

視察調査事項 : コミュニティ・スクールを核とした教育における先進的な
取り組みについて

応 対 者 : 春日市教育委員会事務局 教務課 指導主幹 廣 修治氏
春日市教育委員会事務局 教務課 教育総務担当主任 西 祐樹氏

《目 的》

今、学校は学校だけで存立できるものではない。学校は家庭や地域と一体となって子供たちを見守り、子供たちを育てていく時代である。その一つの仕組みとして取り組まれているのが、コミュニティ・スクール（CS）である。

CS は、学校運営にあたって、保護者や地域住民の参画が仕組みとして保障されたもので、CS に指定された学校には「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画していく制度（文科省）である。平成 17 年度より導入が始まった。

松阪市では鎌田中学校区（鎌田中学校・第四小学校・港小学校）において平成 23 年度から 2 年の調査・研究期間を経て、平成 25 年度より先行導入されている。

今後、松阪市全域で CS という制度を推進していくべきなのか、推進していくには何が課題で、如何なる制度内容を構築していくべきなのか。すでに導入から 9 年を経ている福岡県春日市の事例を検証することで、松阪市の教育行政における CS のあるべき姿を探ることとする。

《調査内容》

福岡県春日市における学校教育は、学校内の教育活動にとどまらず、家庭や地域をも巻き込むことで地域づくりに繋げていくことを目指して取り組まれている。その基軸となるものが「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」である。

学校教育に家庭や地域を巻き込むには、学校の運営そのものに様々な声が入り入れられなければならない。その仕組みが明確に構築されることで、学校はもちろんのこと、家庭や地域がそれぞれの役割と責任を果たしていける。その結果、学校、家庭、地域が強固につながり、子供たちの育つ地域基盤が形成さ

れていくのであるが、これこそがコミュニティ・スクール（CS）の目指す地域づくりの姿であるといえる。

したがって、家庭や地域が「学校の見張りをする」という立場で物事を進めてしまうと、CS は決して上手く機能しない。「学校が何かをしてかすのではないか」などと疑心暗鬼になって学校を監視するような姿勢のままで目的が達成できるような制度ではない。つまり、「学校を応援する」「学校を支援する」という気持ちからスタートするのが、CS なのである。

そのため、CS は学校教育の個別内容にまで立ち入ることはしない。教科書採択の問題や人権教育推進の問題を取り上げたりすることはないのである。それは、CS の日本語訳でもある「学校運営協議会制度」に表されている通り、「学校の運営に対して責任を担う」という職域から逸脱することになると考えられるからである。

ここで具体的に春日市における CS の実情を検証する。

春日市内には小学校が 12 校、中学校が 6 校ある。そのうち小学校 2 校と中学校 1 校が平成 17 年 4 月より CS を試行導入し、平成 22 年 4 月には全小中学校で CS が導入された。

学校運営協議会の委員には、学校からは校長・教頭・教務主任・CS 担当等が、家庭からは PTA 会長等が、地域からは自治会長等が入り、その他、学識経験者や教育委員会事務局職員が加わり、合計 15 名を基本に構成されている。協議事項には、学校経営方針、年 2 回の学校関係者評価、人事、地域連携カリキュラム等が挙げられる。人事には校長の異動にまで踏み込むことができるとしている。

CS の最大の特徴は、先述の通り、家庭や地域が参画する学校運営にある。つまり、その成否は学校・家庭・地域が如何に連携した活動を行えるかに掛かってくるのであり、これら 3 つの活動軸による双方向の関係を重視することが大切になる。それは次の 4 点の双方向連携に集約することができる。

①学校と家庭、②学校と地域、③家庭と地域、④学校と家庭と地域
というものである。

①においては、親子進路学習会などのキャリア教育や保護者を主軸とする家庭学習の強化週間の設置等。②においては、高齢者と関わる「いきいきサロン」や大学生ボランティアを活用した英語学習等。③においては、夏休みを中心とした公民館寺子屋での自学の見守り等。④においては、教育支援ボランティアによる丸付け先生の活動や地域住民が講師にもなる三味線体験等が挙げられる。

これらの活動は決して教育委員会が主導して指示するものではなく、家庭や地域が率先して学校と関わっていくことに主眼が置かれている。ただし、そこにはやはり校長のリーダーシップは不可欠であり、如何に校長が創造力を発揮

し、地域連携カリキュラムの開発に寄与していけるかが重要になってくる。また、家庭や地域の理解とともに教育委員会の支援も必要だ。CS への権限委譲や予算措置など、教育委員会や教育委員会事務局がどれだけ CS を大切な仕組みとして認識するか、その度合いが成否に大きく左右するのである。

さらに春日市での取り組みの成果が大きいとされる裏には、教育長の信念が強く影響したことも付け加えておく必要がある。「閉鎖的な人間関係、脆弱化する地域社会という現状を打破するには CS しかないのだ」「CSこそが行政改革の象徴だ」とまでいう教育長の並々ならぬ熱意が春日市の教育を変えたということに私たちは大いに注目すべきであり、決して矮小化すべきではない。

では、平成 22 年 4 月から全小中学校が CS に移行し、4 年が経つ春日市では、これまでどのような成果が得られたのであろうか。

学校の運営面からは、学校支援に対する理解の深まりや小中学校間の情報共有が進んだこと、家庭や地域では、役割分担意識や協働意識が醸成されたこと、子供たち自身の変容面では、学力が向上し、規範意識も高揚し、地域活動への関心が高まるなど社会力も付いてきたことなどが挙げられる。

これらの成果を今後も引き続き求めていくためにも学校運営協議会での更なる熟考と論議が必要である。目標の共有も徹底していかなければならない。やりっぱなしではなく、一つ一つの活動が本当に子供たちのためになっているのかという点に主眼に置いた検証が大切であり、このことは決して忘れてはならない視点なのである。

《所 感》

「学校を監視する」のではなく「学校を支援する」のが CS の本義であった。家庭と地域と学校が一つになって「子供にとって何が大切なのか」を考え実行していくことが、ひいては地域づくりにも繋がっていくのだと春日市では考えられている。いわば地域基盤形成が CS の最終目標なのだ。

そのためにまず 3 つの活動軸である学校・家庭・地域それぞれの立場を客観視し、お互いがどう関わっていけるのか、冷静に分析し合うことから始めている。そして 3 つの活動軸の重なり合う部分で相乗効果が生まれ、CS としての大きな役割を果たしていくことができると考えられた。そして先述のような成果も見ることができた。

これらの活動を通して、副産物も生まれた。子供同士の喧嘩が親同士の言い争いにまで発展してしまった際に、CS が間に入って、トラブルを解消できたこともあると聞いた。CS が仲介者として第三者の役割を担ったわけであるが、これも普段の活動を通して互いに信頼関係を築けていたからこそ実現できた好例であろうと思われる。

このように実績を積み重ねていくことで、日々の業務に追われる学校現場では、モンスター・ペアレンツ等に怯えることなく、時間的にも精神的にも余裕を持って子供たちと正面から向き合うことができるのであろう。

ただ一点、先述の「調査内容」でも触れたが、CS では教科書採択の問題や人権教育推進の問題など学校教育の個別内容にまで立ち入ることはしない。そのことは、しっかりと職域を定めているという点で評価はできるものの、一方で、CS の関知できない学校現場において、むしろ地域づくりを損ないかねない教育が施されているとしたら、そしてそれを改善することのできない状態に陥っているとしたなら、それは決して看過することはできない。

地域でのつながりの大切さ、または家族のつながりや先祖を敬う気持ちの大切さを CS においていくら強調し活動に取り入れようと、授業の中で殊更に個人の権利を主張することに拘泥し、家族に縛られない一個人としての生き方を礼賛するような内容が普段の授業の中で繰り返されれば、CS の目指す姿とは相容れないものとなってしまう、子供たち自身が混乱してしまい、思うような成果は期待できないと考えられるからだ。

当然、CS の職域に入らないものがあっても良いのであろうが、それらを聖域化し、家庭や地域の手から完全に切り離すことが本当に良いことなのかどうかは大いに議論の余地はあろう。春日市で通用するものが、我が松阪市でもそのまま通用するとは限らない。ある程度の地域性や教育環境は考慮に入れるべきである。

今後、鎌田中学校区でのモデルケースを検証しながら、全小中学校への導入の是非も含め、様々な視点から議論していかなければならないであろう。



春日市役所 会議室

Ⅱ.

視 察 日 : 平成 26 年 6 月 3 日(火)

視察調査先 : 福岡県筑紫野市

視察調査事項 : 総合保険福祉センター「カミーリヤ」施設、運営について

応 対 者 : 館長 高野 和明 健康推進課長 吉武 裕子

健康企画担当係長 萩尾 浩三

市の概要 : ・人口 102,112 人 ・面積 87.78k m²

・一般会計 314 億 7,100 万円 ・議員定数 22 名

《目 的》

松阪市は、平成 26 年度 新・健康センター建設事業費 3 億 5 7 6 万 3 千円 (用地費、実施設計費等) が可決され建設に向け動きだしました。

筑紫野市は、総合保険福祉センター開館後、15 年を経過する先進地であり、実績と経験を基に指導を仰ぎ今後の松阪市新健康センター建設をはじめ、後に続く療育センター及び福祉会館等の開館に向け参考にすることを目的に先進地視察を行いました。

《調査内容》

1. 施設概要

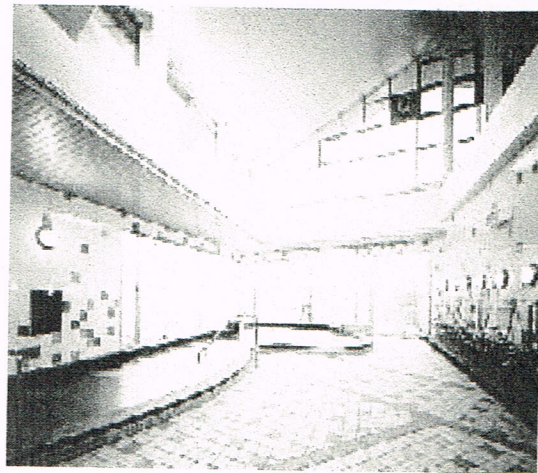
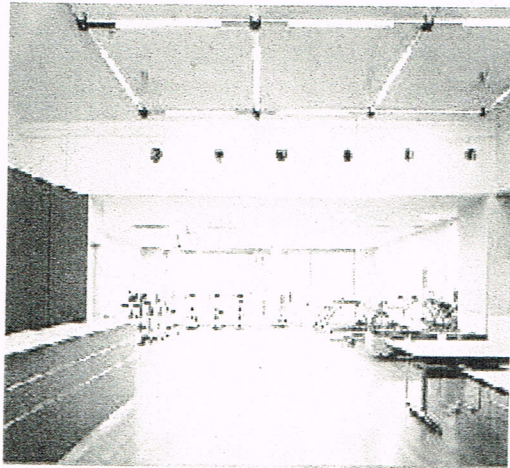
- ・鉄筋コンクリート 2 階建て、1 部鉄骨平屋建て+屋外多目的ゾーン
- ・敷地面積= 38,544 m²
- ・延床面積= 6,145 m²
- ・工事金額= 48 億 1,844 万円 (内用地費 20 億 8,908 万円)
- ・開 館= 平成 10 年 11 月 1 日

2. ゾーンの設定

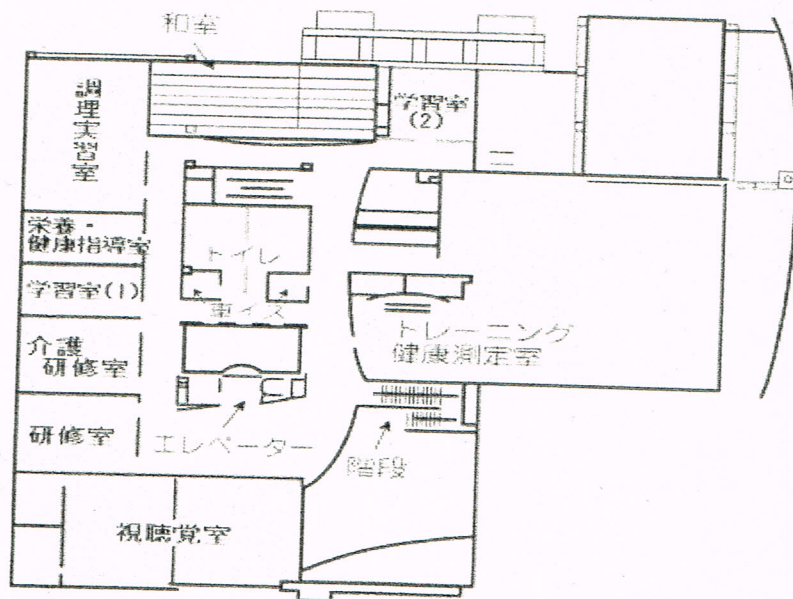
- (1) 健康・運動ゾーン (歩行訓練プール、トレーニング健康測定室、消毒室、検診室、検査室)
- (2) 福祉ゾーン (JA 経営のデイサービスセンター、社協委託の老人福祉センター、ホームヘルパー室、全身消毒室、相談室、ボランティアセンター、各ボランティア団体の活動室、障害者団体の運営によるレストラン 母子寡婦福祉会運営の売店)
- (3) 多目的ゾーン (多目的ホール)
- (4) 休養ゾーン (浴場、静養室、娯楽室、リフレッシュラウンジ、ふれあいルーム、高電位治療室)

- (5) 児童ゾーン(プレイルーム)
- (6) 学習・研修ゾーン(視聴覚室、研修室、介護研究室、栄養・健康指導室、調理自習室、学習室、和室)
- (7) 管理・運営ゾーン(館長室、保健福祉事務室、社協会長室、社会福祉協議会事務室、エントランスホール、レストラン、売店、守衛室)
- (8) 保健ゾーン(健康相談、運動教室、乳幼児から成人までの健康診断、育児相談)
- (9) 野外・多目的コート(ゲートボール・グランドゴルフ場、1週400mのウォーキングコース、ふれあい広場、花壇)
- (10) センターの特徴(雨水の利用「トイレ・花壇」、シーリングファンなど)
- (11) 運営主体(運営管理は市が主体、社協に老人福祉センター、JAにデーサービス、障害者団体にレストラン部分をそれぞれ委託)
- (12) 巡回福祉バス2台、午前2回、午後2回
- (13) 秋にフェスティバル
- (14) ドクターヘリの着陸場(年間10~15回の実績)

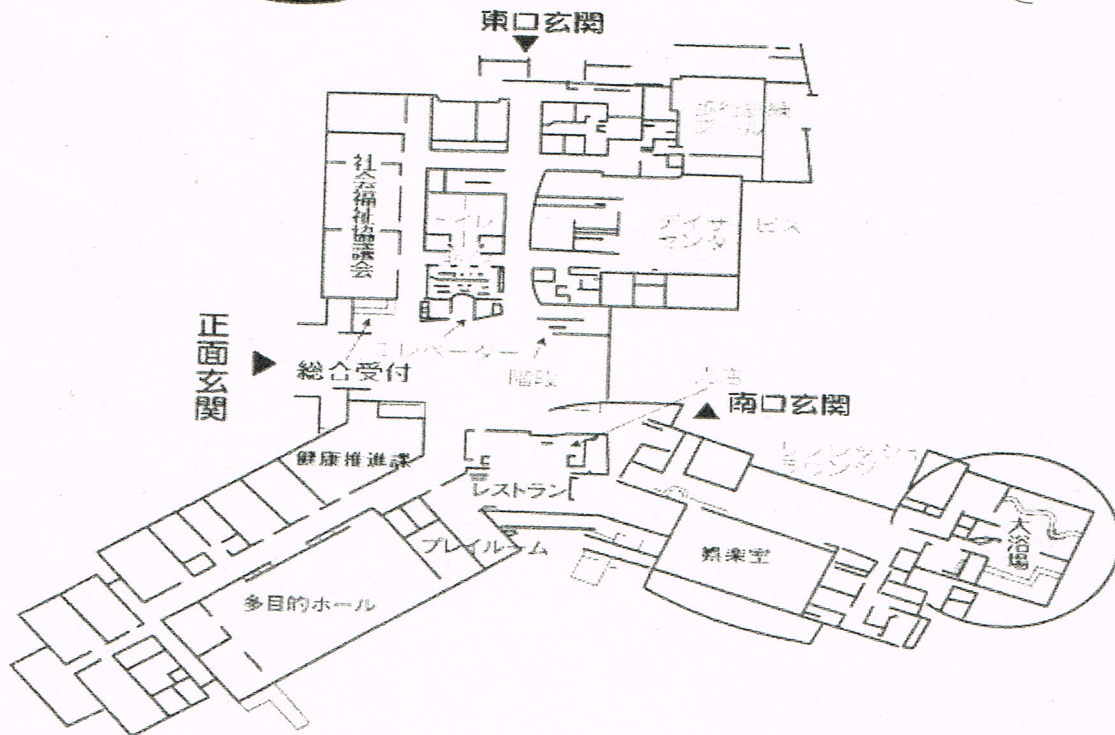
以上が主なものでありますが、詳細について別紙7~9ページに1・2回各部屋の設置目的、10ページには屋外施設の目的趣旨があります。



2階



1階



《所 感》

筑紫野市の「総合保健福祉センター・通称カミーリヤ」開館は平成10年度であり今年で16年目を迎えます。会館当時松阪市では、「保健医療福祉総合センター」建設を目標に基金条例を制定した年であり、同じ目的でありながらこの「時間の差」には驚き、筑紫野市に対し敬意を表したいと思います。

筑紫野市「総合保健福祉センター」は名のとおり真の総合センター施設であると感じました。妊婦さんから子育て、成人、高齢者、障害者など市民全員が対象で、健診、相談、健康チェック、維持増進、デーサービスまで行政がやるべき業務が1施設（行政、社会福祉協議会、JA、障がい者の全ての団体、各ボランティア団体）に集まり気軽に安心して出かけられる施設であると共に、3世代交流の場であるように思いました。

一方、同敷地内に野外・多目的コート（ゲートボール場・グランドゴルフ場、1周400mのウォーキングコース、ふれあい広場、花壇）などがあり松阪市が当初描いていた郊外での建設イメージとよく似た総合センターでありました。また、巡回福祉バスもこの「総合保健福祉センター」を基点に運行され、適時ダイヤ改正し平成25年42,812人と利用者も年々増加しています。当然、災害時の非難拠点場所にもなっております。

なお、あつてはならない事ではありますが「ドクターヘリの緊急着陸場」になっており、年間10～15回空輸実績があり、まさに市民の命を守る「総合保健福祉センター」であると強く感じ、今後の松阪市の施設の建設に向け参考にしていきたいと思います。

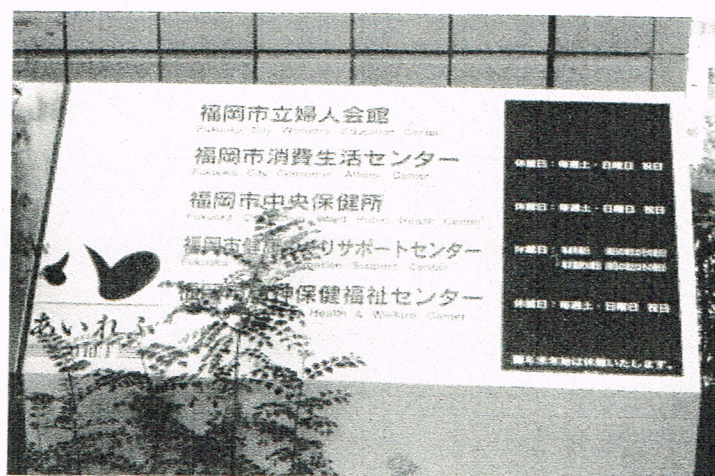
Ⅲ.

視 察 日 : 平成 26 年 6 日(火)

視察調査先 : 福岡県福岡市

視察調査事項 : 福岡市健康づくりサポートセンター「あいれふ」について

応 対 者 : 健康づくりサポートセンター センター長 三村 和郎氏
保健福祉局健康医療部健康増進課 主査 田畑 美保氏



《目 的》

松阪市では今後、健康センターの建設が予定されその施設の中には市民の健康づくりをサポートする部署も検討されています。

健康づくり運動の裾野を広げるためには、住民参加型の地域ボランティアが必要であり、地域に密着した活動を実践する健康づくり運動サポーターの資質向上を支援し、健康運動の習慣化および健康づくりのための知識の普及を図ることが大切となります。また、健康づくりサポートセンターは、地域活動を通じて地域の健康づくり運動のサポーターとしての人づくり、まちづくりに繋がる人材育成を行っていく非常に重要な役割をもっています。

そこで、この度の視察は、150万市民の健康をサポートする福岡市健康づくりサポートセンター「あいれふ」を訪れ、その施設内容、運営等を学ばせていただく中で、今後の松阪市が目指す健康づくりサポートの方向性を見出していただければと視察いたしました。

《調査内容》

- ・平成 6 年に公の施設として「指定管理制度」により福岡市健康づくり財団が管理運営を行っていたが、平成 25 年 4 月から「福岡市医師会・鹿島建物共同事業体」が新しい指定管理者として管理運営を行っている。
- ・この「あいれふ」は健康づくりサポーターの他に、中央区保健福祉センター、精神保健福祉センター、婦人開館が一緒に入っている複合施設である。
- ・健康づくりや生活習慣病予防など健康に関する相談に医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士など医療専門職が対応している。
- ・総合健診として、土曜、日曜、平日夜間に福岡市国保特定健診を行っている。
- ・30 代の福岡市民に各種がん検診とを行っている。また、がん検診の中には、女性に定期的に受けて欲しい「乳がん検診」や「子宮頸がん検診」が含まれている。
- ・生活習慣病予防の各種教室、「産後のラインダイエット」「キッズ体操教室」など、身体も心も健康になれる教室も多数開講している。
- ・今後、健診や教室等の託児も始める。(7 月より)
- ・食育部門においては、「ウェルネスレストラン」があり本物とそっくりの料理もでる約 300 種類の中から食べたい料理を選び、番号を各テーブルに備えつけられたパソコンに入力すると、食事バランスの結果が分かりやすく表示され子どもにも理解しやすくなっている。



《所 感》

平成 25 年 4 月より、管理運営も福岡市健康づくり財団（指定管理者）から「福岡市医師会・鹿島建物共同事業体」（指定管理者）に変更され充実を図られています。やはり、150 万人九州最大の政令都市でもある財政面の余裕において、施設規模、施設内容には圧倒されました。また、指定管理者制度で福岡市医師会が指定管理を受けていることで、医師会との関係が良く、連携が取れていることで各種教室やがん検診等も充実が図られています。

「あいれふ」では、健康づくりや生活習慣病予防など健康に関するご相談に、医師など医療専門職が対応し、また、健康づくりや生活習慣病予防の普及・啓発活動では、NEWS の発行や、講演会の開催、様々な教室を開催されています。総合健診は、土曜、日曜、平日夜間に、よかドッグや各種がん検診を行い、糖尿病では、重症化予防システムの運用や様々なサポートを掛かり付け医師と連携をとられています。よかドッグ、がん検診等でもワンコインから受けられ、また、各種教室等の充実などからも財政的な余裕、また、医師会との良い関係の上に成り立っていることが推察され、松阪市としても松阪市の財政規模から出来る活動は限られますが、検診率のアップや健康づくりや生活習慣病の予防、啓発の充実を今以上に松阪医師会などとタイアップし構築していくことが大切ではないかと思いました。

松阪市が検討している新健康センターとでは、休日夜間診療所機能の充実など形態に違いがあるものの、新しく建設するからには、ハード面の整備だけではなく、機能面、ソフト面の充実が不可欠であり健康づくりをサポートする機能の充実、人材育成が重要であることを感じました。